令和６年度

事 業 計 画

社会福祉法人　備前市社会福祉協議会

社会福祉法人 備前市社会福祉協議会

令和６年度

事 業 計 画

基本方針

令和５年５月、新型コロナウイルス感染症が５類感染症になり、マスク着用、消毒など感染対策は継続しつつも、イベント、サロン、ボランティア活動などはコロナ前の水準に戻りつつあります。コロナ禍ではつながりの希薄化も指摘されていましたが、相手を思いやること、助け合いの心を高めていくことが今こそ肝要です。

令和６年度末頃に予定される社協事務所移転に向けて、今年度は本所・支所機能、業務分担等を効率的に整えます。各事業において職員がさらに効率よく動けるよう検討、改善していきます。

昨今では子育て世代において、食糧支援、学用品支援の相談が増加しています。生活困窮世帯への食糧支援は継続中ですが、不要となった学生服・衣類等を集めて、必要とされる世帯へ提供するリユース会も継続して開催します。

介護保険・障害福祉サービスは、介護従事者が不足気味で、現状の規模での運営が厳しい現状にあります。訪問介護事業(ホームヘルプサービス)は、特に介護従事者不足が顕著です。介護従事者に合わせた事業所規模の見直し、サテライト運営等を検討しています。通所介護事業(デイサービス)は、吉永地区の人口減にあわせて徐々に利用人数の減少が想定されますが、備前市からの指定管理を受けて運営します。居宅介護支援事業(ケアマネジメント)は、備前、日生の事業所を統合し、効率的な運営に向けて準備します。

令和６年元旦に発生した「令和６年能登半島地震」では、長期にわたるライフラインの切断により、被災住民の生活はままならない状況です。石川県等の災害ボランティアセンターへは令和６年２月から、中国地区の社協のブロック応援職員派遣も始まりました。今後、岡山県社協からの依頼の際、当社協として職員派遣も検討します。

重点項目

業務の効率化

令和６年度末頃に予定される社協事務所移転に向けて、今年度は本所・支所

機能、業務分担等を効率的に整えます。職員が各事業においてさらに効率よく動けるよう、各事業の必要性、関連団体との役割分担、効果、などの視点から検討、改善していきます。

介護保険事業、障害福祉サービス事業

介護事業運営は引き続き、介護従事者の高齢化、新規従事者不足が課題であり、事業運営の安定と効率化、事業所の規模の見直しが必要です。予定される社協本所の移転に合わせて、居宅介護支援事業と訪問介護の在り方を見直します。介護従事者については、資格獲得への支援を行い専門性の向上を図りつつ、現在従事者に長く働いてもらえるように工夫しながらの運営になります。全国、備前市内においても特に訪問介護事業の従事者不足が慢性的な課題です。介護事業の運営について、備前市介護福祉課、地域包括支援センターと協議も行っていく必要があり、介護事業所の現状や課題などを共有しつつ、適正な運営を行っていきます。感染症予防については、前年に引き続き行います。

1. 地域福祉活動
2. 地域福祉活動計画の実行

５ヶ年の地域福祉活動プラン「第２次備前市地域福祉活動計画」の２年目となります。前年度の事業実績と課題を評価し、策定委員会で協議を得て、事業の改善・見直しを図ります。

1. 福祉委員制度の推進・研修

福祉委員制度の必要性を周知し、相談対応の知識充実と、研修会で

声かけ・見守り、見つける・知らせる、を推進します。

地域福祉活動計画の取組み（ 令和５年度 ～ 令和９年度 ）

* 相談対応の知識充実に向けて、研修を実施
* 声かけ・見守りを推進し、身近な相談相手となれるよう支援
* 研修会でヤングケアラーなど困難をかかえる家庭へ「見つける・知らせる」活動を推進
* 福祉委員の設置を市内全域に推進
* 民生委員児童委員等との連携した声かけ見守りを推進

1. 地区社協活動の推進

地区社協での話し合いの中で地域の課題を抽出し、対策を検討して必要な支援を考え、声かけ・見守り、防災・防犯・福祉マップづくりなど新たな活動も推進していきます。

地域福祉活動計画の取組み（ 令和５年度 ～ 令和９年度 ）

* 相談対応の知識充実に向けて、研修を実施
* 声かけ・見守りを推進し、身近な相談相手となれるよう支援
* 多世代の交流を支援し、顔の見える地域づくりを目指す
* 友愛訪問活動や世代間交流の場づくりを支援
* 地域の福祉マップづくりを支援
* 地区社協の設置を推進

1. 高齢者憩いの場の設置・運営

新規、継続に関わらず、月２回以上開催で年間２万円、月１回開催で年間１万円の運営活動費を助成します。高齢者憩いの場を訪問し、運営や開催内容など支援、協力します。

合計７９ヶ所 ＝ 既存７１ヶ所 ＋ 新規８ヶ所

地域福祉活動計画の取組み（ 令和５年度 ～ 令和９年度 ）

* 誰でも気軽に相談出来る住民同士の交流の場づくりを推進
* 地域のサロンを運営するボランティアの活動を支援
* 高齢者憩いの場事業の積極的な活用を促し、閉じこもり防止につながる活動を支援
* 情報交換会を実施し、サロンの運営・人材育成等情報交換の場を提供
* 空き施設や空き家等の利活用も検討しながら、身近に集まることのできる居場所づくりを推進
* レクリエーション用品の貸出を行い、高齢者憩いの場への参加、交流促進

1. 子育て支援

子育て団体等と連携し、子育て世代の課題やニーズを共有します。不要となった学生服や体操服などを集めて、必要とされる世帯へ提供するリユース会を開催します。また、学生服を定期的に収集する制服バンクを検討します。

地域福祉活動計画の取組み（ 令和５年度 ～ 令和９年度 ）

* ＮＰＯ・子育てサークルの活動を支援

1. 社会福祉法人の地域公益活動への取り組み

あい

社協が事務局を担う「ささえ ♡ 福祉ネットワークびぜん(備前市内の社会福祉法人ネットワーク)」で現在の取組はフードドライブです。今年度は加えて新たな事業を検討します。

1. 民生委員児童委員・各種団体との協働・連携

備前市民生委員児童委員協議会と、地域の課題などを共有し、解決に向けて協働します。

地域福祉活動計画の取組み（ 令和５年度 ～ 令和９年度 ）

* 民生委員児童委員と福祉委員の連携した声かけ見守りを推進

1. 相談事業

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  |  |  |
| 相談名 | 担当相談員 | 開催頻度 |
| 法律 | 弁護士 | 本所 ： 第２・４火曜日 |
| 司法書士 | 司法書士 | 本所 ： 第３火曜日 |
| 心配ごと | 心配ごと相談員 | 本所 ： 週１回  支所 ： 月１回 |
| 子育てなんでも | 主任児童委員部会 | 随時受付 |
|  |  |  |

地域福祉活動計画の取組み（ 令和５年度 ～ 令和９年度 ）

* 相談窓口の一覧表をホームページに掲載して広報、周知
* 法律が複雑に関係する相談に応えられるように、弁護士、司法書士の相談会を実施
* 弁護士、司法書士、各専門職が一同に集まる「なんでも相談会」を実施
* 心配ごと相談を毎週開催し、日常の困りごと、他人に言えないこと等の相談に対応

1. 福祉機器の貸出

要介護１以下の方へ、車椅子・歩行器を無料で貸出します。

（ 搬入搬出が必要な際は有料 ）。

1. 法人後見事業

令和６年２月末で１２件受任中。後見が必要な方へサービスが届くように、各種団体や地域への周知活動と、日常生活自立支援事業や中核機関、市民後見人と情報交換、認識を共有して連携します。

地域福祉活動計画の取組み（ 令和５年度 ～ 令和９年度 ）

* 成年後見制度の普及、啓発
* 市民後見人と情報交換、認識を共有して連携

1. 生活困窮世帯等支援事業（ 食品物品支援　※ 備前市補助事業 ）

当会へ直接の相談者または市を通じての相談者など、生活に困窮して日々の食事等日常生活に著しく支障をきたしている方及びその世帯に対し、必要な食品、物品等を提供します。

（生活保護世帯等の対象者を除く）。

1. ボランティアセンター
2. ボランティアセンターの運営

誰もが気軽に、ボランティアに取り組める、利用できる、募集できるボランティアセンターを目指します。ちょこっとボランティアなどの役割や機能を整理し、研修会や交流会を開催して啓発します。有償ボランティアについても検討します。

地域福祉活動計画の取組み（ 令和５年度 ～ 令和９年度 ）

* 多世代の交流を支援し、顔の見える地域づくりを目指す
* 登下校時の見守り活動・防犯パトロール等の活動を支援
* 日常生活でゴミ出しや電球の交換等ちょっとした手助けを行うボランティア活動を支援
* 地域のサロンを運営するボランティアの活動を支援
* 生活支援の担い手の発掘に努め、支援のネットワーク化を進める
* 友愛訪問活動や世代間交流の場づくりを支援
* 運営を強化し、生活支援コーディネーターと協働、連携
* ちょこっとボランティアを情報発信し、機能強化
* 地域に潜在する人材（有資格者や趣味・特技等）を調査し、生活支援の担い手のバンク機能を強化
* お互いに支え合う意識、取り組みに関するボランティア講座の小地域開催を検討

1. 災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施

市の要請に基づき設置される災害ボランティアセンターは、災害発生後に迅速かつ円滑な支援活動を行う必要があります。有事の際には、被災した地域や住民の支援を目的に集まるボランティア力を有効に活かすために、センターの設置、運営方法などの訓練や演習を実施します。

地域福祉活動計画の取組み（ 令和５年度 ～ 令和９年度 ）

* 大規模災害の際にボランティアの受け入れを円滑に行うことができる体制に整備

1. 夏のボランティア活動体験事業の推進

夏休み期間中に、中学・高校生等にボランティア体験の機会を提供し、ボランティアに対する気持ちを高め、ボランティア活動を継続してできるような人材の育成を推進します。施設でのボランティアに加えて、コロナ禍から始めた、おうちでも出来るボランティア、学校を会場としてものづくりのボランティアイベントなども実施検討します。

1. 福祉教育の推進

車椅子・高齢者疑似体験・点字等の出前福祉体験教室を開催して高齢者・障がい者への理解・配慮等を啓発し、福祉マンパワーの育成につなげます。参加者のより深い理解につながるよう、外部講師や当事者も招いて講演いただきます。

地域福祉活動計画の取組み（ 令和５年度 ～ 令和９年度 ）

* 小中高生等を対象にした出前福祉教育による思いやりの学びの場を提供

1. 受託事業
2. 岡山県社協 受託事業
3. 生活福祉資金貸付事業

低所得世帯、障がい者または高齢者世帯に対して必要な相談支援と資金の貸付を行うことにより、経済的自立及び生活の安定を目指します。当会が窓口となり、岡山県社協が貸付けます。

地域福祉活動計画の取組み（ 令和５年度 ～ 令和９年度 ）

* 就労や自立に向けて、貸付、利用等の相談に対応

1. 市町村社協相談支援体制強化推進事業

（ 生活福祉資金 緊急小口資金等 特例貸付 関連 ）

新型コロナウイルス感染症の影響による生活福祉資金緊急小口資金等特例貸付の実施を通じて顕在化した、様々な課題を抱える借受世帯へ、きめ細やかな相談支援等を行います。

対象世帯343世帯（貸付額：約3億3千万円）

1. 状況把握（アウトリーチ）
2. 支援必要度による選別（スクリーニング）
3. 支援が必要な世帯の生活課題分析（アセスメント）
4. 支援調整
5. 社協等の相談窓口の周知（情報発信）
6. 日常生活自立支援事業

判断能力に不安がある認知症高齢者や障がい者の、権利擁護と自立支援に向けて、金銭管理、福祉サービスなどの手続きを行います。岡山県社協、備前市社協、利用者、の３者契約。

令和６年２月末で３２人の利用者。

地域福祉活動計画の取組み（ 令和５年度 ～ 令和９年度 ）

* 就労や自立に向けて、事業利用等の相談に対応
* 事業の普及、啓発

1. 備前市 受託事業
2. 生活支援コーディネーター設置業務

第１層の生活支援コーディネーターは備前市全体を、第２層の生活支援コーディネーターは第１層と連携して担当地域内を見渡しながら、高齢者の生活支援・介護予防サービスについて、サービスの提供状況やニーズの把握、地域資源の発掘、サロンの活動支援などに取り組みます。通所付添サポート隊は、三石・吉永・日生地区の３ヶ所で活動中です。

地域福祉活動計画の取組み（ 令和５年度 ～ 令和９年度 ）

* 生活支援の担い手の発掘に努め、支援のネットワーク化を進める
* 食料品や日用品の宅配を行う店舗、高齢者憩いの場、認知症サロン等の情報を提供
* 移動手段を持たない人の通院支援や買い物支援等、地域で支え合う取組みを支援
* 自力外出が困難な高齢者に付き添い、地域のサロン等への参加を支援する通所付添サポート事業を推進
* ボランティアセンターと協働、連携
* 地域に潜在する人材（有資格者や趣味・特技等）を調査し、生活支援の担い手のバンク機能を強化

1. 配食サービス

吉永地区で概ね６５歳以上の高齢者や重度心身障がい者のみの世帯で、調理が困難な方々に、栄養バランスのとれた昼食を配達すると共に安否確認も行います。事業単独の収支は非常に厳しい状況ですが、配送方法などを探索して事業継続を鋭意検討します。

1. 自発的活動支援・要約筆記派遣事業

障がいのある方たちのコミュニケーション手段の確保のため、要約筆記奉仕員等養成講座・要約筆記者のスキルアップ講座等を実施します。各種団体や個人より派遣依頼があれば、スケジュール調整を行って要約筆記者を派遣します。

1. リサイクル事業

当会の車イスや歩行器を修繕し、貸出につなげます。

1. 家計改善支援事業

「借金返済の見通しがつかない」と感じているが、実際はどうなのか、「収入が足りない」と感じているが、具体的にいくらくらいだったら生活が再建できるのか。このような家計に関する漠然とした悩みを抱える方の相談に家計改善支援員が応じ、家計表などを用いて「見える化」して、相談者の家計管理の意欲や能力を高め、早期の生活再建を支援します。

地域福祉活動計画の取組み（ 令和５年度 ～ 令和９年度 ）

* 家計について悩みのある方の、家計の立て直しを支援

1. 共同募金事業
2. 赤い羽根共同募金
3. 戸別募金の推進
4. 各種イベントでの街頭募金の実施
5. 募金箱設置協力店増の検討
6. 募金活動福祉団体への助成制度の周知
7. まちづくり福祉活動助成事業の推進
8. 歳末たすけあい募金
9. 戸別募金の推進
10. 法人募金の推進、募金納入方法の検討
11. 歳末見舞金配分事業の推進
12. 社会福祉講座

社会福祉の啓発を目的に、福祉、介護等の様々な分野の講師を選定し、誰もが参加しやすい学びの場を検討します。

地域福祉活動計画の取組み（ 令和５年度 ～ 令和９年度 ）

* 防災に関する講演を開催
* 誰もが参加しやすい学びの場を提供

1. 各種団体への助成

福祉関連のボランティア活動や福祉教育の推進への貢献が期待される団体や事業に助成を行い、ボランティア活動の促進を図ります。

1. その他の事業
2. 介護保険事業、障害福祉サービス事業

令和５年度の収支は全体的にほぼ均衡となる予定ですが、介護従事者の高齢化によるリタイアと新規従事者がいないことから、事業規模が縮小していくことが続いています。マンパワー不足から徐々に収入も減少しますが、支出も減少という形で事業縮小を経過していくことが想定されます。効率的な運営方法が求められるため、ICTの導入なども検討していきます。

1. ふれあいテント村、市民ふれあい福祉まつり

備前焼まつり実行委員会、備前市に協賛し、市内の各種福祉関係団体のＰＲ活動の場を提供し、赤い羽根共同募金の街頭募金、社協の事業紹介等を行います。

1. 社会福祉功労者の表彰

社会福祉の充実発展への功労者を表彰し、その功を称えます。

1. 広報活動
   1. 社協だよりを発行します（ １回 ／ ２ヶ月 ）。
   2. 新聞、テレビ等マスコミを活用して、社協のイベントを広報します。
   3. ホームページ、ＳＮＳを活用して広報、情報提供します。

地域福祉活動計画の取組み（ 令和５年度 ～ 令和９年度 ）

* 相談窓口の一覧表をホームページに掲載して広報、周知
* 地域の行事等の支え合い活動を広報